## 上越市選挙管理委員会告示 第64号

令和7年10月26日執行の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第1項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により次のとおり選任した。

令和7年10月19日

上越市選挙管理委員会 委員長 澤 海 雄 一

1 選挙長

上越市大字飯塚 澤海 雄一

2 職務代理者

上越市清里区武士 笹川 栄一